

〔研究論文〕

## ヨーロッパの教育事情とオランダの教育制度について(1) — OECDの教育政策 —

椎野信雄, 上谷香陽

〔Article〕

### On Educational Circumstances in Europe and Educational System in the Netherlands: the Educational Policy of OECD

Nobuo SHIINO Kayo UETANI

#### Abstract

It is the international organizations of the EU, the Council of Europe, OECD, UNESCO and so on that have a significant effect on the educational policy in contemporary European countries. In this paper, we will examine the suggestion for the educational policy of European countries with a focus on OECD. OECD started for the purpose of contributing to the promotion of economic growth, support for economic development and expansion of world trade for the development and cooperation of the liberalist economy in Europe and the United States. By tracing the historical process of OECD, we will examine the suggestion of OECD for the educational policy in these countries.

This paper is the first part to consider the educational programme of OECD for the purpose of exploring 'educational circumstances in Europe and educational system in the Netherlands'.

#### 0. ヨーロッパの教育事情～ OECD とは何か～(はじめに)

現代のヨーロッパ諸国の教育政策に格段の影響力を及ぼしているのは、国際機関であるEU、欧州評議会、OECD、UNESCOなどである。本稿では、特にOECDに注目して、その教育政策への提言を検討してみる。

戦後、6年に渡る第二次世界大戦で疲弊したヨーロッパ経済は、完全に壊滅状態に陥っていた。そのヨーロッパ経済を救済するために、1947年にアメリカ合衆国はヨーロッパ復興支援を目的とした欧州復興計画マーシャル・プランを発表した。このマーシャル・プランの受け入れを整備する機関として、ヨーロッパ16か国が参加して、欧州経済協力機構(OEEC)が設立された。1950年には、OEECにアメリカ合衆国とカナダが準加盟国として参加した。

OEECは、欧州経済の復興と発展に大いに貢献し、西欧自由主義諸国の貿易自由化や経済協力に大きな役割を果たしてきた。1961年、ヨーロッパ経済の復興に伴い、OEECが発展的に改組され、欧州と北米が自由主義経済や貿易で対等な関係で発展・協力を行なうことを目的として、経済協力開発機構(OECD)が創立された。

OECDは、1964年以降、従来のものであった非共産圏の欧州と北米という地理的制限を取り払い、アジアや共産圏の欧州にも加盟国を拡大した。1990年代に入り、冷戦構造が崩壊すると、マー

シャル・プランの復興支援の対象外であった東欧諸国や新興工業国も加盟するようになり、今に至っている。現在の加盟国数は 35 か国となっている。西側先進国がすべて加盟しているので「先進国クラブ」の別名がある。

欧米の自由主義経済の発展・協力のために、経済成長の促進・経済開発の支援・世界貿易の拡大に貢献することを目的として発足した OECD が、現在、教育分野において大きな影響力を持つようになった。本稿は、OECD の歴史的経緯をたどることによって、その欧州諸国への提言としての OECD の教育政策を探究することにする。

## 1-0. トルーマン・ドクトリン (Truman Doctrine)

第二次世界大戦後の世界秩序は、「パックス・ブリタニカ (Pax Britannica)」から「パックス・アメリカーナ (Pax Americana)」そして「パックス・ソヴィエティカ (Pax Sovietika ソヴィエトの平和)」、さらには「パックス・ルッソ・アメリカーナ (Pax Russo-Americana)」、その後の「パックス・コンソルティス (Pax Consortis)」への移行として把握できるであろう<sup>1</sup>。

「パックス・ブリタニカ (イギリスの平和)」とは、1850 年ごろから 20 世紀初頭までのイギリス帝国の最盛期のことである。第二次世界大戦後の「ギリシャ内戦」(1946-49)の中で、ポスト「パックス・ブリタニカ」として象徴的なことが発生した。ギリシャで第二次世界大戦中に、枢軸国に対するレジスタンスを展開していたのが、ギリシャの共産党系の運動であった。戦後に、反政府的な共産主義運動に抵抗するギリシャ政府 (王党派) を支援してきたのがイギリスであった。そのイギリスの経済が疲弊し、イギリスはこれ以上の財政負担に耐えられなくなり、介入が不可能になったのだ。その時、経済的・軍事的支援を肩代わりしたのがアメリカ合衆国だった<sup>2</sup>。アメリカは、ソ連の影響によって共産化した東欧諸国の全体主義の脅威が、ギリシャ・トルコに及んだことに危惧を覚えたのである。ギリシャおよびトルコへ 4 億ドルを援助する用意があったとしたのだ。

その頃、1946 年に、アメリカ大統領トルーマンに招かれたイギリス前首相のウィンストン・チャーチルは、アメリカ・ミズーリ州フルトンのウェストミンスター大学での演説の中で「バルト海のシュテッティン (Stettin) からアドリア海のトリエステ (Trieste) までヨーロッパ大陸を横切る鉄のカーテンが降ろされた。」<sup>3</sup>と述べ、ソ連が東ヨーロッパ諸国の共産主義政権を統制し、西側自由主義陣営と敵対している状況を批判的に表したのだ。「鉄のカーテン an iron curtain」は、ヨーロッパの米ソ対立東西冷戦の緊張状態を象徴する言葉となったのである。

1947 年 3 月 12 日に合衆国のハリー・S・トルーマン (Harry S. Truman) 第 33 代大統領は、両議会への特別教書演説で「トルーマン・ドクトリン」宣言<sup>4</sup>を行なった。ソ連を中心とした共産圏 (全体主義体制) を明示的に敵視し、反共路線を明確に打ち出し、共産主義の非共産主義諸国への浸透を防ぐための共産主義封じ込め政策 (Containment コンテインメント) を取ることの宣言である。トルーマン・ドクトリンは、反共対外援助政策で、大統領が公式に東西冷戦構造の存在を認めたもので、ソ連に対する宣戦布告となり、冷戦時代の幕開けを告げるものとなったのである。この宣言で、アメリカは「多数者の意志に基礎が置かれ、自由な諸制度、代議政府、自由な選挙、個人の自由の保障、言論と信教の自由、そして政治的圧政からの自由によって特徴付けられる生活様式」の自由主義陣営を支援し、「武装した少数派や外部の圧力による征服の試みに抵抗している自由な諸国民 people を援助することが、合衆国の政策でなければならないと私は信じる」と述べている<sup>5</sup>。1923 年のモンロー宣言 (Monroe Doctrine モンロー教書・モンロー主義) 以降の孤立主義の外交政策の原則 (欧米両大陸の相互不干渉、ラテンアメリカ諸国独立に対するヨーロッパの干渉の拒否、

アメリカのヨーロッパ大陸問題への非介入)を実質上、放棄することになったのである。(「パックス・アメリカーナ」時代の到来。米国帝国主義による欧州への介入という見方もできるのだ。)

アメリカ議会は、ギリシャ・トルコ両国へ軍事・経済援助を与える法案を可決して、共産主義者からギリシャ・トルコを防衛するため米国が支援を行なうことを決定した。これによりギリシャ政府支援はイギリスからアメリカへと受け継がれた。アメリカ合衆国は、トルコやギリシャを西側自由主義陣営に取り込むことによってソ連の膨張主義的傾向を「封じ込め」ることができると考えたのである<sup>6</sup>。

### 1-1. マーシャル・プラン (Marshall Plan)

アメリカ大統領トルーマン政権(1945-53)の(第50代)国務長官(1947-49)であったジョージ・C・マーシャル(George Catlett Marshall, Jr.) (1880-1959)は、1947年6月5日にハーバード大学の卒業式(及び名誉学位・法学博士の学位授与式)の記念講演で、欧州復興計画(European Recovery Program:ERP) (いわゆるマーシャル・プラン)<sup>7</sup>の構想を公表した。「ヨーロッパ諸国がヨーロッパの自立について合意するなら、アメリカはこれに援助を与える用意がある」と言明したのである。彼は、ルーズベルト大統領時代の第15代陸軍参謀総長(大将) (1939-45)であり、1945年にはトルーマン大統領の中国全権特使であった。後に1953年に、マーシャル・プランの立案・実行により、ノーベル平和賞を受賞している。しかし、現在ではマーシャル・プランの欧州復興の経済効果については疑問視する見解もある。

マーシャル・プラン演説の公表前においても、アメリカ政府側では、対外援助のあり方について検討がなされていた。1944年設置の国務省・陸軍省・海軍省の3省調整委員会の中に作られた特別委員会・外国政府合衆国援助拡充委員会(47年3月11日設置)は、「合衆国による対外援助の政策・手続き・費用」の中間報告書を4月21日に提出していた。この報告書では、欧州への支援が重視され、東欧諸国も入っていたが、ドイツは援助対象国となっていなかった。また統合参謀本部(JCS: the Joint Chiefs of Staff)の指令文書では、援助対象国として東欧諸国は外され、西欧特にドイツの経済復興が重視されていた。

さらに国務省・政策企画本部(Policy Planning Staff) (4月29日設置)において、政策企画本部文書第1号「米国の西欧援助に関する政策—政策企画本部の見解」が5月23日に提出されていた。「西欧」の経済復興を主としていた。報告書では、欧州の危機の根源を、共産主義・全体主義の脅威ではなく、第二次世界大戦の経済の破壊的結果に求めていた。長期的には、西欧復興のための米国による援助の形として、援助計画の策定は欧州諸国主導の共同計画としていた。そしてトルーマン・ドクトリンが、共産主義の圧力・脅威に対する防衛・抵抗であるという印象は誤りであり、西欧諸国の経済復興が第一の関心であると、警告していた。

5月28日の国務省の首脳会議では、以下のような結論が下されたようである。

1. 米国が欧州分裂の責めを負うべきではない。
2. 計画は、東欧諸国が自国経済のほぼ排他的なソ連志向を放棄すれば参加できるような条件で立案されるべきである。
3. 計画は欧州に主導権を付与すべきである(折衷案)。
4. 実施機関は、国連機関とすることには反論である(ようだ)。

こうした経緯を経て、国務長官のマーシャル・プランの草稿は書き上げられ、欧州援助計画の構想が公表されたのである。

演説の趣旨は、以下の通りである。第二次世界大戦は、欧州<sup>8</sup>の経済構造全体を混乱に陥れたのである。通貨への信頼性が低下しており、農村と都市の近代的分業体制が崩壊の危機に瀕している。相当の追加援助がなければ、欧州は経済的、社会的、政治的破局に直面せざるを得ない。「我々の政策は、特定の国家や主義に対してではなく、飢餓、貧困、絶望、混乱に対して向けられている。その目的は、自由な制度が存在し得る政治的、社会的な諸条件の出現を許容するような、活発な経済を世界に復活させることである。」自由主義経済に基づく復興が理念の根底にあり、ソ連や共産主義の敵視のゆえではないのだ。「いかなる政府も、この復興事業に協力する気があるならば、米国政府の全面的な協力が得られることを保証しよう。いかなる政府も、他国の復興を妨害しようと画策するならば、我々の援助は期待できない」。つまり、米国は欧州復興のために可能な限りの支援をするが、米国が欧州を経済的に自立させるための計画を一方的に立案するのではなく、計画の立案は欧州自身が率先して行なうべきである。まずは、欧州の側が具体的数字を盛り込んだ計画を立案するとしたのである。また、「計画は、欧州の全国家とは言わないまでも、相当数の国家の賛同を得た共同の計画でなければならない」のである。ここには伝統的な英仏の対立を初めとする欧州各国間の対立を安全保障の目的で避ける考えがある。援助の対象は、「欧州」であり、東欧・ソ連も含む可能性を排除していない表現となっている。欧州の経済援助が目的なのである。援助計画を成功させるためには、米国民の理解が必要である。経済問題が重視されたのは、共産主義の浸透を防止するためには、軍事援助や反共主義の直接的な手段よりも、欧州経済の健全な回復を通して、共産化に対する抵抗を培う方が有効だと判断したと見なせるのである。戦後の欧州諸国の経済的疲弊が共産主義の浸透の契機となることを恐れたのだ。

## 1 - 2. 欧州の対応 (CEEC の設置 1947 年)

マーシャル・プラン演説をラジオで聞いた欧州で、まず、行動を開始したのは、イギリスであった。演説の内容が、アメリカ合衆国の国家政策なのかどうかも確認できない中で、イギリスのアトリー(Clement Richard Attlee)首相は、援助受入を即断した。援助受入で主導権を発揮したいイギリスとフランスは、6月17日にパリで英仏首脳会談を開催した。マーシャル・プランの受入および援助実施機関は国連組織でないことでは、合意していた。ソ連との会談が必要であることにも合意した。6月27日に、英仏ソの外相会談がパリで開催された。ソ連の外相ヴァテスラフ・モロトフ(Vyacheslav Mikhailovich Molotov)は、経済援助が欧州の共同計画であることにも反対であった。また、米国の援助計画は、欧州諸国に対する内政干渉であるとし、マーシャル・プランの受入を拒絶したのである。3国外相会談は決裂した。欧州はすでに東西に分裂し、冷戦が始まっていたのである。

その後、英仏両国は、欧州22か国に、欧州復興会議への招請状を出した。チェコスロヴァキア、ハンガリー、ポーランドも参加を希望した。チェコスロヴァキアは、7月7日にマーシャル・プラン受入を決定していた。ソ連は、最終的に、復興会議へ参加しないように東欧諸国に訓令した。チェコスロヴァキアは、7月10日に、欧州復興会議に不参加の政府決定を正式にせざるをえなかった。会議への参加は、14か国<sup>9</sup>になった。(旧枢軸国も含まれていた。)

1947年7月12日に、(マーシャル・プラン受入国である)発起人の英仏両国と14か国の合計16か国の参加で、第1回欧州復興会議が、フランス外務省本庁舎で開催された。会議では、参加16か国をもって構成国とする欧州経済協力委員会(Committee for European Economic Co-operation, CEEC)の設置が決議された。CEECには、執行委員会と専門委員会(食糧・農業・鉄鋼・輸送・燃

料・動力のちに木材・労働力の分野の小委員会からなる)が置かれ、既存の国際機関と関係を密にし、報告書作成には米国の助力が求められた。9月1日までに報告書を策定することとなった。援助額の算定が開始されたが、議論は紛糾した。初心とは異なり、米国が計画策定に介入することになった。

9月22日に提出された報告書では、参加16か国と西部ドイツの4カ年の復興計画が策定されていた。第二次世界大戦は、欧州の経済(食糧・木材供給、貿易、財政)に打撃を与え、巨額のドル不足を招いている。貿易収支の不均衡化問題の解決が必要である。欧州の各国は、産業水準を回復させ、経済協力を推進し、輸出を拡大し、財政安定に努め、通貨の交換の回復、多国間貿易体制の確立を目指すこととする。輸入の対米依存度が高まり、ドル不足が拡大する恐れがあるので、米国からの援助が必要となる。ドル不足額は、4年間で193億ドルと推計されていた。この報告書は、欧州復興会議に提出され、承認され、米国国務省に送付されたのである。

### 1-3. 米国の対応

米国側においても、トルーマンは6月22日に、3つの大統領諮問委員会の設置を発表していた。内務長官委員会、大統領経済諮問委員会委員長委員会、商務長官(民間人)委員会である。米国の対外援助が、米国の安全保障・国民生活・消費物価に及ぼす影響などについて検討して、巨額の援助に米国が耐えられるという結論に至っていた。援助の必要性が認められ、民主主義の保持が援助の条件として挙げられていた。4年間の負債額は120億-170億ドルと見積もられていた。

仏伊両国の国際収支の悪化を受けて、トルーマンは、10月23日に特別議会を招集し、仏伊澳の3か国に対する緊急援助・中間援助法案(約6億ドルの拠出)を提出した。激しい論戦の後、多少の減額と中国を加える援助という妥協案で、12月15日に上下両院で可決され、法案は成立した。この背景には、欧州(東欧)の政権における共産化の動向が横たわっているとされている。特別議会の最終日12月19日に、トルーマンは特別教書を議会に提出した。この教書で、1948年4月1日から1952年6月30日までの間に、西欧16か国に170億ドルを供与し、援助の実施機関として「経済協力局 Economic Cooperation Administration : ECA」を設置する提案を行なったのである。

1948年1月6日に、第80議会が再開され、トルーマン教書の初年度分の援助法案「1948年対外援助法 (Foreign Assistance Act of 1948)」が審議された。議会の内外でも、援助法案の成立を支援する動きが多く現れていた。反対論もあったが、チェコスロヴァキアでの共産党政権誕生(1948年)の衝撃により、議会の大勢は法案賛成に傾いていた。

法案は、3月の採決で上下院とも圧倒的な支持を得て、成立し、4月3日にトルーマンが署名した。同法では、欧州援助53億ドル(4年3か月にわたる援助のうち最初の12か月分)として、対中国援助4億6300万ドル、対ギリシャ・トルコ援助2億7500万ドル、国連児童基金(UNICEF)への支出6000万ドル、計60億9800万ドルを供与することになり、法案の第1章に当たる部分が「1948年経済協力法 (Economic Cooperation Act of 1948)」として、欧州援助を規定している。援助対象地域を共同計画の参加諸国(第103条)、対象期間を1952年6月末まで(第122条)と規定し、米国は物資・資金の両面から援助を行なうとした。

### 1-4. OEECの設立

欧州諸国は、1948年3月15日に第2回欧州復興会議をパリで開催した。ドイツのうちソ連占領区域を除く部分を援助対象とすることを決議した。また、援助の受入体制を調整するためにCEEC

の改組に取り掛かった。

16日に、CEEC参加16か国と西部ドイツ(英米統合占領区域とフランス占領区域)の計18か国を原加盟国とする「欧州経済協力機構(Organization for European Economic Co-operation: OEEC)」の設立を決議した。OEECは、加盟各国の援助計画策定を支援し、米国の承認を受けることを条件に、援助資金を加盟各国に分配する任務を負うことになった。

援助実施機関のECA(経済協力局 Economic Cooperation Administration)は、国連機関ではなく、米大統領直属の機関とし、米国議会内に監視委員会を置くこととなった。ECAはワシントンに事務所を置き、OEECやその参加各国が作成した援助計画についての審査と最終決定を行うことになった。外国政府や企業への融資に協力する銀行に対しては、ECAによる償還を保証する「約束状(letter of commitment)」が発行された。

被援助国は、受け取った直接の贈与による援助額と同額の自国通貨を、自国の中央銀行に政府名義で開設した特別勘定に積み立てることが義務付けられた。積立額のうち95%は米国の承認を得た場合にのみ使用を許され、財政健全化や生産促進のために支出された。残り5%は米国が使用することを前提に留保され、ECAの海外行政費や戦略物資購入費、情報収集費に充てられることになった。

1947年10月、CEEC内に設置されていた決済協定委員会は、多国間決済を促進するための新制度を導入する必要性を確認し、11月18日に仏、伊、ベネルクスの5か国は、第1次多角的通貨相殺協定(The First Agreement on Multilateral Monetary Compensation)に調印した。マーシャル・プラン参加国の多くもこれに加わり、協定は1947年末に実施段階に入っていた。協定の成立により、加盟国同士が域内貿易で得た黒字を域外貿易での決済に利用することが出来る仕組みが整い、ドル不足の状態でも各国は通貨の交換性回復を行わずに多角的決済を行うことが可能となった。運営資金はマーシャル・プランの資金から繰り入れられ、国際決済銀行(BIS: Bank of International Settlements)が決済代理事務を担当した。1950年には欧州決済同盟(European Payments Union: EPU)が設立された。

## 1-5. ソ連によるコミンフォルムの結成

チェコスロヴァキア、ポーランド、ハンガリーはマーシャル・プランによる援助を受けたかったが、スターリンはソ連の勢力圏からの離脱は許さず、マーシャル・プランに参加させなかった。東欧諸国は政治的理由により、ソ連の勢力圏からの離脱なくしてはマーシャル・プランに参加できなかったのである。スターリンは、欧州の東欧諸国がマーシャル・プランによって米国の経済的な勢力圏に入ってしまうことは、ソ連の安全保障に重大な影響があるとみなしていたようである。

ソ連は、東欧諸国間の相互通商協定を締結することで、欧米に対抗していたのだ。マーシャル・プランに代わりソ連の外相ヴァチスラフ・モロトフがいわゆる「モロトフ・プラン(Molotov Plan)」<sup>10</sup>を提唱した(1947年)。これは、マーシャル・プランのソ連版と言えるもので、政治的・経済的にソ連と連帯した東欧諸国を再建するための援助を供与することを目的としてソ連によって創られた体制である。この計画は相互貿易協定の体制で、同時に、社会主義諸国の経済統合を支援するためのコメコン(COMECON: Council for Mutual Economic Assistance: 経済相互援助会議)を結成した(1949年)。

1947年9月に、ソ連が支配している各国の共産党の指導者達が会議を行ない、コミンフォルムが設立された。コミンフォルム(Cominform)(正式名称共産党・労働者党情報局 Communist

Information Bureau)は、公式な国際共産主義組織であり、各国共産党の情報交換やソ連の指導の下で共産党間の活動を調整することが主な目的であり、第二次世界大戦後の世界秩序が確認され、東側諸国が誕生したのである。(コミンフォルムはスターリンの死後のスターリン批判を受けて1956年に廃止された。)コミンフォルム結成大会の際、ソ連共産党代表アンドレイ・ジダーノフは「マーシャル・プランは国際的協調の正常な原則に反し欧州の多数の国々を米国資本主義の利益のもとに従属させようとする意図を秘めている」との見解を表明していた。冷戦構造が本格化したのである。

### 1-6. 朝鮮戦争(米国の対外支援の変質)

戦後の東西世界は、ドイツの東西分裂、東側諸国の誕生、コメコンの設置、ソ連の原爆保有、中華人民共和国の成立、欧米の北大西洋条約機構(NATO: North Atlantic Treaty Organization)の設立を通して、東西の軍事衝突の危険が高まっていた。米国の対外援助政策は、冷戦の緊張が明らかになる中で、朝鮮戦争が勃発する(1950年)と、西欧への経済復興支援型から、軍事援助重視型へ優先度が急激に変化していった。1951年のECAの第13次報告書では「西欧の再軍備を支援することが経済協力局の目的である」と、ECAの目的が軍事援助推進に変化したことが明示されていた。米国の対外支援・経済協力は、東西冷戦体制の東西陣営の対立を固定化し、冷戦構造の政治的・軍事的対立を激化する方向に変化したのである。

1951年10月に相互安全保障法(Mutual Security Act)が成立した。マーシャル・プランは1951年6月30日に終わっていたようだ。マーシャル・プラン援助は同法に基づく援助に吸収されたのである。ECAは廃止され、相互安全保障庁(Mutual Security Agency)が創設された。相互安全保障庁が対外援助業務を継承することになった。以後、援助を受ける国には防衛力の強化が義務付けられた。米国の対外援助は、相互安全保障法に基づく援助(MSA援助)に一本化されたのだ。米国の対外支援は、軍事化・再軍備化の方向にシフトしたのだ。NATO(北大西洋条約機構)の経済的基盤となっていくのも事実である。

マーシャル・プラン支援は、世界秩序や欧州諸国に東西分裂の冷戦対立を助長する方向で機能したのも事実であるが、西欧諸国においては地域社会統合を促した面もある。長期的には欧州の社会統合である欧州連合(European Union: EU)の結成への動きを形成したこともまた事実であろう。西欧諸国のCEEC設置、OEECの設立を通して、OECDに向けたヨーロッパ(欧州)統合への動きでもあったのである。(西欧諸国の平価切り下げ、貿易自由化、東西貿易の制限、西欧通貨の交換)を通して、資本主義ヨーロッパの統合を促したのだ。

### 1-7. マーシャル・プラン支援の総額

マーシャル・プラン(欧州復興計画)の援助資金<sup>11</sup>は、1948年4月から1951年6月まで、米国議会の議決を経て毎年、予算化され、3年3ヶ月の予算として125億3490万ドルが計上されていた。(初年度に約半額が計上されていた。)米国の対外援助全体の予算の対GNP比は、毎年、2%前後であり、米国は大きな負担なく、援助を実行できたのである。

初年度には食糧・飼料・燃料が主に供与された。援助のうち8割が直接贈与、約1割が間接贈与、約1割が借款であった。援助の9割が無償援助だったとの数値もある。援助額の最大の被援助国は、英国(25%)、フランス(20%)、ドイツ(11%)、イタリア(10%)であった。援助の大部分は商品の形で供与であり、援助物質は主に(7割ぐらいが)米国から調達された。米国政府は、資金負担は多かったが、利益の多くは輸出によって米国内に還流されたのである。(綿花や小麦などは、米国の

余剰生産物の捌け口に欧州がなっていたのだ。)米国の農工業生産の消化は、国内の消費だけでは困難となっていた。欧州への援助は、欧州の経済復興に大きく貢献し、西欧諸国間の経済協力が推進されたが、米国の経済のためにも必要だったのだ。米国の貿易不均衡問題の解決のためにも、また米国の商品や資本の輸出市場としての西欧の再建のためにも、対外援助が必要だったのである。西欧諸国への米国の影響力の強化がもたらされていた。この時期の米国の対外援助割合は欧州が約7割であった。欧州援助のほとんどは、マーシャル・プラン援助が占めていたことになる。

## 2-1. OEEC から OECD へ

CEEC 欧州経済協力委員会 (Committee for European Economic Cooperation) は、1947 年 7 月に第 1 回欧州復興会議で、欧州復興計画マーシャル・プラン受入のための復興共同計画を策定する委員会として設置されていた。9 月に参加 16 か国と西部ドイツの 4 カ年の復興計画の報告書が提出された。

1948 年 3 月に開催された第 2 回欧州復興会議で、マーシャル・プラン支援の受入体制を調整するために CEEC の改組が検討され、18 か国<sup>12</sup>を原加盟国とする OEEC 欧州経済協力機構 (Organization for European Economic Cooperation) の設立が決議された。4 月 16 日に調印された欧州経済協力協定<sup>13</sup>で、国際機構として 7 月 1 日に設置された。OEEC は、米国の欧州復興計画(マーシャル・プラン)の受入機関として、加盟各国の援助計画策定の支援および援助資金の加盟各国への配分調整(相互協力)の任務を担うことになった。(OEEC は、構成国の「主権」には触れない政府間機構にとどまっていた。)

欧州の経済協力の機構は、次のような原則に従って機能するのである。1 欧州の再建のための加盟諸国間の協力および国内生産の促進、2 貿易の拡大への関税などの障害を減らすことで欧州内の貿易を進展させること、3 関税同盟や自由貿易地区の創造の実行可能性の研究、4 決済の多角化の研究、5 労働のよりよい活用のための条件の達成、である。

1949 年に西ドイツが加盟した。

1950 年には、アメリカ合衆国とカナダが準加盟国として OEEC に参加した。

1959 年に、スペインが加盟した。

OEEC は、貿易自由化を促進し、1950 年以降は、ヨーロッパ決済同盟によって支払体制の自由化を進めていった。

OEEC 諸国は、欧州復興計画受入によって、経済復興を成し遂げ、1951 年ごろには戦間期の経済水準を超えたのである。1952 年にマーシャル・プラン支援は終了した。その後は、欧州の貿易の自由化、通貨の交換性を目指すことが機構の目的となった。

OEEC 枠内のヨーロッパ決済同盟 (European Payments Union) EPU は、OEEC 加盟の西欧 18 か国による相互間の債権・債務清算機構であり、1950 年 7 月に成立した。OEEC 加盟国間の多角的決済を行なうことにより、加盟国間の貿易決済に、そして貿易の拡大に貢献した。EPU は、1958 年 12 月末の主要国通貨の交換性回復に伴って発展的に解散した。多角的決済制度は、ヨーロッパ通貨協定 EMA に継承された。

ヨーロッパ通貨協定は、OEEC 加盟国間の多角決済と信用供与を目的として 1958 年に成立した協定である。1961 年以後は、OECD 加盟国に継承された。実務は国際決済銀行が行ない、信用供与のためにヨーロッパ基金が設けられた。その後ヨーロッパ通貨同盟の発足などにより、1972 年に廃止された。

OEEC は、全西欧を含む経済機構として重要であったが、ヨーロッパ経済共同体(ECC:



European Economic Community(1958年発足)やヨーロッパ自由貿易連合(EFTA: European Free Trade Association)(1960年結成)の出現により、1960年には、その役割が終わったとみなす合意が出てきた。OEECの加盟国は西欧18カ国で、米国・カナダは準加盟、ユーゴスラビアはオブザーバーであった。

OEECは初期の目的をほぼ達成するに至ったため、アメリカは、西欧諸国をこれまでのような被援助国としてではなく、対等なパートナーとして自由主義経済圏の発展に対する貢献を望むようになった。OEECを大西洋にまたがる先進諸国の経済協力機構に改組する動きも現れていた。1960年1月パリで主要欧米13カ国が参加して開かれた大西洋経済会議の決議もあり、その結果1960年12月、OEEC加盟18カ国にアメリカとカナダを迎えた20カ国閣僚と当時の欧州三共同体(EEC(欧州経済共同体)、ECSC(欧州石炭鉄鋼共同体)、EURATOM(欧州原子力共同体))の代表が会合して、「経済協力開発機構条約」に署名した。OECD条約は1961年9月30日に発効し、OECDが国際機関として発足した。OEECは、OECDに発展的に解消・改組したのである。

1961年に、ヨーロッパ経済の復興に伴い、欧州と北米が自由主義経済や貿易で対等な関係として発展・協力を行う目的のために、OEECの改組・発展として、社会主義圏との経済競争へ対処する(市場主義を原則とする)西側先進諸国の経済に関する国際経済協力全般にわたる機関であるOECD経済協力開発機構(Organization for Economic Cooperation and Development)<sup>14</sup>が創立された。貿易・資本の自由化(貿易の多角的・無差別な拡大)による加盟国の経済成長(雇用と生活水準の向上)と開発途上国援助、経済政策の調整に重点がある。アメリカとカナダも加盟した<sup>15</sup>。原加盟国は、20カ国であった。

## 2-2. OECD条約(1961年)

OECDの目的は、OECD条約<sup>16</sup>第1条に、次のような3つの政策を推進することであると書かれている。(OECDの三大目的<sup>17</sup>)

- (a) (高度)経済成長：加盟国において、財政金融上の安定を維持しつつ、最高度の持続可能な経済成長と雇用と生活水準の向上を達成し、もって世界経済の発展に貢献すること。
- (b) 開発(援助)：経済開発の過程にある加盟国及び非加盟国における健全な経済的拡大に貢献すること。
- (c) (世界)貿易：国際的義務に従って、多国間(多角的)かつ無差別の基礎に立って世界貿易の拡大に貢献すること。

OECDの最高機関は、理事会であり、全加盟国で構成されるOECD閣僚理事会(Meeting of the Council at Ministerial Level)(毎年1回の開催)(世銀・IMF・WTOもオブザーバーとして参加)と、通常理事会(常駐代表による開催)を招集する。閣僚理事会では、1年の活動報告と次年の活動計画が検討される。また、「経済見通し」が年に2回発表され、加盟国の経済、貿易、援助などの政策の問題点や提言・指針が提示される。OECD傘下の機関としてOECD開発センター(1962年設立)、IEA(国際エネルギー機関)(1974年設立)やNEA(原子力機関)(欧州原子力機関ENEAから1972年に改名)、(ソ連・東欧諸国の市場経済への)移行経済支援センター(1990年設立)などがある。

本部・事務局はパリの旧ラ・ミュエット宮殿に置かれている。職員は約1800人で、公用語は英語とフランス語である。

閣僚理事会の下に補佐機関である執行委員会がある。および三大委員会としてOECD経済政策委員会、OECD貿易委員会、OECD開発援助委員会DAC(Development Assistance Committee)がある。下部組織には、数多くの分野別の委員会や作業部会がある。分野としては、経済政策、貿易、

金融・租税・企業関係、雇用問題・社会政策、科学技術、産業、環境、教育、農業・水産・地域開発、開発援助、原子力、エネルギー、各国立法府との関係強化などに分かれていて、30以上の委員会<sup>18</sup>が構成されている。OECDは、1400名を超える専門家を抱える「世界最大のシンクタンク」であり、特色の一つは、「世界標準」が醸成されていくところである(世界のスタンダード・セクター)。加盟国は、OECDの活動への参加を通じて、自国の経済・社会政策や制度を調整・改善する機会を得ることができるのである。OECDは、経済政策に関しては、政策運営の大枠について先進国間の政策を調整する政策協調機関としての役割を強めている。

OECDは、自由主義経済の西側先進諸国の集まりであり、貿易・経済の自由化による経済協力や開発援助のための国際機関であるが、世界貿易における経済政策の「調整」の場となっている。そのために政治や軍事を除いた経済や社会の広範な分野の問題を扱っており、分野横断的問題にも取り組んでいる。また、「先進国クラブ」としてOECDは、加盟国間の対立「交渉」ではなく、加盟国間の政策の「議論」調整をはかることを目的としているのだ。様々な会議の目的は、合意的結論の形成ではなく、加盟国の政策についての相互認識であり、相互影響であり、政策の相互協調をもたらすことなのである。これによってさまざまな経済・社会問題について高度な討議が可能になっている。

OECDは、経済・貿易に関し、加盟国間の協調・調整をはかる国際機関である。が、最近では、環境問題、資源エネルギー問題、労働・社会政策、科学技術、教育などの分野の問題にも積極的に取り組んでおり、国際問題の連携の場ともなっている。OECDはグローバルな国際機関として世界に対する大きな貢献を行なっている。

1964年以降、従来の枠である非共産圏の欧州と北米という地理的制限を取り払い、アジア、欧州共産圏にも加盟国を拡大した。日本は早くからOECD加盟に関心を示し、枠拡大直後の1964年4月28日に正式に加盟している<sup>19</sup>。(日本は、OECD発足当時からDACに、OECD時代のDAGにも参加していた。)1973年6月にOECD東京センターが設立された。その後、フィンランド(1969年)、オーストラリア(1971年)、ニュージーランド(1973年)が加盟、ユーゴスラビアも準加盟国になった。1990年代に入り、冷戦構造が崩壊すると、かつてマーシャル・プランの復興支援の対象外であった旧共産圏の東欧諸国や新興工業国が加盟するようになり、今に至っている<sup>20</sup>。現在の加盟国数は35か国である。今後は、政策提言においてEU加盟国との関係、グローバリゼーション派生問題への対応などが取り組むべき課題として指摘されている。

### 2-3. OECDの活動分野としての教育

OECD経済協力開発機構は、世界の国々の経済成長や人々の生活水準の向上に向けた政策を推進するために活動を行なっている国際機関である。OECDは、各国政府が共通の問題について解決策を追求し、経験の共有のために協働できる「対話の場」を提供している。政策調整や国際比較研究などの活動が実施されている。そして各国政府と一緒に取り組んで、様々な分野における国際基準を策定しているのである。

一般の人々の暮らしに直接影響する問題についても目を向けて、様々な国の比較をし、一般の人々の暮らしをより良くするために政策が策定されるよう提言もしている。OECDはビジネス界や労働団体とも連携して、市民団体とも緊密に連絡を取っている。OECDの取り組みにおける共通テーマは、民主的な組織に裏づけされた、市民の生活に焦点を当てた、市場経済への共通の責任(コミットメント)なのである。

OECDの基本理念として、つぎのことが挙げられている。

客観性：OECDの分析および提言は独立したものであり、証拠に基づいている。

公開性：世界的に重要な問題について議論をし、理解が共有されるよう努める。

大胆さ：一般に受け入れられている通念についても、自らの立場で考える。

先駆性：新たな課題、長期的な課題を見分けて取り組む。

倫理性：OECDの信頼性は、信用、誠実および透明性の上に築かれている。

さて、OECDにおける教育分野の活動としては、その目的が、共通の経済・社会的基盤を有する先進諸国が連携・協力して、国際的な調査・研究及び、比較分析を行なうとともに、これを広く公表し、各国における教育改革の推進と教育水準の向上に寄与することだと述べられている。そして教育分野の活動としては、大きく分けて「教育政策委員会(EDPC)」と「教育研究革新センター(CERI)」の2つの機関が設置されている。年に2回(春・秋)定期的で開催され、教育分野におけるOECDの事業活動の成果についての評価や今後の方向等について検討しているそうである。

教育政策委員会 EDPC：Education Policy Committee は、経済成長のための科学・技術者の養成・訓練について検討していた「科学・技術者委員会」を1970年に改組して設置され、経済及び社会の発展との関連において、加盟各国共通の教育政策上の課題に関し、各国の政策担当者が意見交換し、提言等を行なうことを目的としている。教育政策委員会は、各国の政策課題の分析を行なっているのだ。事務局は、教育・スキル局(2002年に教育局として新設、2013年に改称)が担当している。

教育研究革新センター CERI：Centre for Educational Research and Innovation は、加盟国の教育政策の立案に資するため、OECD加盟国の国際的共同研究の場として、中長期的な観点から、専門的研究者を中心として革新的な調査研究を行うことを目的としている。1967年に設置された。教育研究革新センターは、教育の改革とその実践のための研究を行っているのだ。CERIの活動は、CERI運営理事会(理事は各国政府から1名ずつ任命)の政策決定に基づき、行われている。

最近の活動内容としては、以下の3つが挙げられる<sup>21</sup>。

(1) 教育インディケータ (INES：Indicators of Education System)の開発

教育政策委員会と連携して、OECD加盟国における教育に関する統計データを収集・分析するとともに、教育政策上の課題に関する国際比較可能な指標の開発を通じて、各加盟国の教育政策立案を支援している。毎年、「図表でみる教育」(Education at a Glance)を発行している。

2016年版。http://www.oecd.org/education/education-at-a-glance-19991487.htm

(2) 複雑な教育システムの管理(GCES：Governing Complex Education System)

各国は、学校における分権化促進や市場原理の導入の一方で、国全体の教育の質・効率性・平等性を確保する必要があるため、このような複雑な教育システムに的確に対応できるガバナンス・モデルや知識システムの構築を図るための研究が進められている。

(3) 教育と社会発展(ESP：Education and Social Progress)

スキル形成に必要な不可欠な学習環境や、スキルが子どもの将来に及ぼす影響を明らかにし、各国の政策や教育現場における取組に対し提言を行なうための研究が進められており、特に社会情動的スキルの発達に焦点を当てた縦断調査を検討している。

教育分野の活動としては、上記のEDPCとCERIのほかに、「分権プログラム(Decentralized Programmes)」がある。これはOECD理事会の決議に基づき、当該プログラムに関心を有する一部の加盟国政府、地方自治体、大学などが費用を分担して共同実施するものである。参加国などの代表により構成される運営理事会がその活動方針を決定している。現在、以下の3つのプログラムが実施されている。

(1) 国際生徒評価プログラム(PISA : Programme for International Student Assessment)

PISA は、世界の教育システムを査定する目的の「国際生徒評価プログラム」で、生徒の習得した知識の活用スキルについての国際的な比較調査で、15 歳児を対象として、参加国が共同開発した読解力、数学的リテラシー、科学的思考力リテラシーの 3 領域において共通問題により 2000 年から 3 年毎に行われている国際調査である。単に知識の量を問うのではなく、学んだ知識等が実生活でどの程度活かされるかをはかるためのものである。現在、PISA の結果は、各国の反響も大きく、各国の政府・教育関係者に注目され、教育政策に影響を及ぼしているため、OECD の教育関連事業の最重要活動となっている。

PISA 2015 調査結果 :

<http://www.oecd.org/education/pisa-2015-results-volume-i-9789264266490-en.htm>

(2) 高等教育機関管理プログラム(IMHE : Institutional Management in Higher Education)

IMHE は、高等教育の財政及び管理など高等教育機関を経営していく上で直面する課題に関するテーマについて、専門家による共同研究や、セミナー等の開催による情報交換等を実施する事業である。同プログラムは、大学等の高等教育機関及び高等教育に関する課題を扱う非営利組織を会員としており、加盟機関の代表からなる運営理事会において、事業活動や財政等の組織運営を行なっている。

(3) 国際成人力調査プログラム(PIAAC : Programme for the International Assessment of Adult Competencies)

PIAAC は、成人(16 歳～ 65 歳)の「日常生活や職場で必要とされる技能(成人力)」を測定し、生涯学習や学校教育に関する施策立案に役立てることを目的とした国際調査である。読解力、数的思考力、IT を活用した問題解決能力及び対象者の属性を調査する。2011 年実施の国内調査結果 : <http://www.oecd.org/skills/>

### 3. OECD の PISA プログラムについて(おわりに)

PISA とは、何か。上記でも見てきたが、OECD は、以下のようにその目的を説明している<sup>22</sup>。  
The Programme for International Student Assessment (PISA) is a triennial international survey which aims to evaluate education systems worldwide by testing the skills and knowledge of 15-year-old students.  
In 2015 over half a million students, representing 28 million 15-year-olds in 72 countries and economies, took the internationally agreed two-hour test. Students were assessed in science, mathematics, reading, collaborative problem solving and financial literacy.

さらなる目的の説明<sup>23</sup>としては、例えば次のようなものがある。

Developed jointly by OECD member countries through the OECD's Directorate for Education, the Programme for International Student Assessment (PISA) aims to measure how far students approaching the end of compulsory education have acquired some of the knowledge and skills essential for full participation in the knowledge society. PISA is an important part of the work of the Directorate for Education, which collects data and provides comparative indicators of education systems in OECD member and partner countries.

日本語における PISA の説明は、通常、文科省や国立教育政策研究所の記述<sup>24</sup> が用いられることが多い。

## 「OECD 生徒の学習到達度調査(PISA)」

OECD が進めている PISA (Programme for International Student Assessment) と呼ばれる国際的な学習到達度に関する調査に、我が国も参加しており当研究所が調査の実施を担当しています。PISA 調査では 15 歳児を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの三分野について、3 年ごとに本調査を実施しています。

研究所内に調査実施のためのプロジェクトチームが部・センターをまたがって組織されており、国際研究・協力部が総括的な事務局を担っています。

なお、OECD による PISA 調査に関するホームページは、OECD-PISA から見るすることができます。

この説明で特徴的なのは、PISA を「生徒の学習到達度調査」<sup>25</sup> と記述していることである。PISA (Programme for International Student Assessment) と英語の原文も紹介されているが、「国際生徒評価のためのプログラム」でなく、「生徒の学習達成度」として、PISA を学習の達成度の調査とみなしているのである<sup>26</sup>。

この日本語の PISA についての説明は、適切なものなのだろうか。上記の OECD の PISA についてのさらなる目的の説明に現れているように、OECD の PISA の調査目的は、生徒の単なる学力(学校カリキュラムの習得度)ではなく、「学んだ知識等が実生活でどの程度活かされるかをはかる」ことつまり「生徒がこれまでに習得してきた知識や技術を実生活のさまざまな場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測る」こと(知っているもので、何ができるのかを調べること)なのである。PISA が測定する生徒の習得する「学力」の中身は、カリキュラム・科目の知識だけでなく、「知識社会」への十全な参加のために活用が必須である「知識とスキル」なのである。故に、2015 年の調査では「科学」「数学」「読解」に加えて「共同の問題解決」と「金融リテラシー」も含まれたのである。

OECD の教育政策の中心である PISA の調査目的にあるこの「新しい学力」観(昨今は PISA 型学力とかキー・コンピテンシー<sup>27</sup> という用語で表現されることが多い。)を OECD はなぜ提唱しているのか、その内容はどんなものであるのか、その有効性や問題点を検討するのが、次の課題である。

付記：本研究は、文教大学国際学部共同研究費(平成 24 年度および平成 25 年度)の研究助成を受けて行った「市民社会型ライフスタイルの変容と教育のあり方の変更のかかわりについて—オランダのオルタナティブ教育を事例として—」(2012 年度および 2013 年度)の研究成果の一部である。

## 【注】

- 1 Pax(パックス、あるいはパクス、パークス)の由来は、地中海世界のローマ帝国の安定の全盛期(BC27 年-AD180 年)(五賢帝時代)を指すパックス・ロマーナ(ローマの平和)Pax Romana だとされている。(エドワード・ギボン『ローマ帝国衰亡史』1776-1788(ちくま学芸文庫))Pax とは、もともと「ローマ神話に登場する平和と秩序の女神」のことである。現代では一般に、強国の覇権による(相対的)平和を「パックス」と呼んでいる。パックス・コンソルティスとは「いくつかの主要国の共同管理による平和」のことである。
- 2 1947 年 2 月 25 日「対ギリシャ・トルコ緊急援助に関する国務省の立場と勧告」『ギリシャ・トルコ援助検討特別委員会』アメリカ合衆国国務省
- 3 Churchill's Sinews of Peace (the Iron Curtain Speech)  
<http://www.historyguide.org/europe/churchill.html> (2017/05/10 閲覧)

<https://youtu.be/S2PUIQpAEAQ>

- 4 The Truman Doctrine (Full text and audio of the speech)  
<http://www.americanrhetoric.com/speeches/harrystrumantrumanddoctrine.html> (2017/05/10 閲覧)
- 5 西崎文子 2004、油井大三郎 1985 参照。
- 6 国務長官マーシャルは、トルーマン・ドクトリン演説の内容の過大な反共主義の主張に、懸念を示し、ギリシャ・トルコの局地問題を、反共レトリックの米ソ対立の世界問題に一般化することに利用することに、警告を発していた。
- 7 The “Marshall Plan” speech  
<http://www.oecd.org/general/themarshallplanspeechatharvarduniversity5june1947.htm> (2017/05/10 閲覧)  
<https://blogs.yahoo.co.jp/table09302008sounds/5812573.html> (2017/05/10 閲覧)  
永田実 1990 参照。  
<https://ja.wikipedia.org/wiki/マーシャル・プラン> (2017/05/10 閲覧)
- 8 欧州 (Europe) という言葉には「英国もソ連も含めており、アジアより西方のすべてを含む」とマーシャルは述べている (6 月 5 日の記者会見)。欧州 (ヨーロッパ) = 西欧 (Western Europe) 諸国 + 東欧 (Easten Europe) 諸国 + ソ連 (USSR) という図式が成り立っている。
- 9 オーストリア、ベルギー、デンマーク、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スウェーデン、スイス、トルコ。
- 10 参加国：ソ連、ポーランド、チェコスロバキア、東ドイツ、ハンガリー共和国、ブルガリア、ルーマニア。
- 11 援助の期間と総額には諸説あり、100 億ドル～130 億ドルで、MSA 援助の扱いによって、幾つかの数値がある。
- 12 オーストリア、ベルギー、デンマーク、フランス、ギリシャ、アイルランド、アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、ノルウェー、オランダ、ポルトガル、イギリス、スウェーデン、スイス、トルコおよびドイツの英米占領地区と仏占領地区。
- 13 Convention for European Economic Cooperation [http://www.evce.eu/content/publication/1999/1/1/769de8b7-fe5a-452c-b418-09b068bd748d/publishable\\_en.pdf](http://www.evce.eu/content/publication/1999/1/1/769de8b7-fe5a-452c-b418-09b068bd748d/publishable_en.pdf) (2017/05/10 閲覧)
- 14 OECD 経済協力開発機構  
ホームページ：<http://www.oecd.org>  
[https://en.wikipedia.org/wiki/Organisation\\_for\\_Economic\\_Co-operation\\_and\\_Development](https://en.wikipedia.org/wiki/Organisation_for_Economic_Co-operation_and_Development) (2017/05/10 閲覧)  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oecd/k\\_nihon.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oecd/k_nihon.html) (2017/05/10 閲覧)
- 15 加盟国 (20 か国)：米国、カナダ、英国、フランス、西独、イタリア、ベネルックス 3 国 (ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ)、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、アイスランド、アイルランド、オーストリア、スイス、ポルトガル、スペイン、ギリシア、トルコ。
- 16 Convention on the Organisation for Economic Co-operation and Development  
<http://www.oecd.org/general/conventionontheorganisationforeconomicco-operationanddevelopment.htm>  
(2017/05/10 閲覧)
- 17 (2) Article 1  
The aims of the Organisation for Economic Co-operation and Development (hereinafter called the “Organisation”) shall be to promote policies designed:  
(a) to achieve the highest sustainable economic growth and employment and a rising standard of living

- in Member countries, while maintaining financial stability, and thus to contribute to the development of the world economy;
- (b) to contribute to sound economic expansion in Member as well as non-member countries in the process of economic development; and
- (c) to contribute to the expansion of world trade on a multilateral, non-discriminatory basis in accordance with international obligations.
- 18 OECD 委員会組織図  
<http://www.oecd.emb-japan.go.jp/about/index.html#about3>  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oecd/k\\_kiko.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oecd/k_kiko.html) (2017/05/10 閲覧)
- 19 加盟の要件には、貿易外取引と資本移動の自由化規約の受諾があったが、18項目の留保つきで OECD と合意した。
- 20 メキシコ(1994年)、チェコ(1995年)、ハンガリー、ポーランド、韓国(以上1996年)、スロバキア(2000年)、チリ、スロベニア、イスラエル、エストニア(以上2010年)、ラトビア(2016年)。非加盟国としては、加盟申請国にロシア、コロンビア、コスタリカ、リトアニアがあり、キー・パートナー国(関与強化国)に中国、インド、ブラジル、南アフリカ共和国、インドネシアがある。オブザーバーとして、香港、中華民国(台湾) Chinese Taipei、シガポールが参加している。  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oecd/data\\_hikamei.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oecd/data_hikamei.html) (2017/05/10 閲覧)
- 21 OECD の教育プログラムには、ほかに以下のものがある。  
 CELE LEEP、PAI、PIAAC、TALIS など。  
 OECD work on education: Programmes  
<http://www.oecd.org/education/programmes.htm> (2017/05/10 閲覧)  
 他に The project “Future of Education and Skills: Education2030”がある。  
<http://www.oecd.org/edu/school/education-2030.htm> (2017/05/10 閲覧)
- 22 OECD HP: About What is PISA? <http://www.oecd.org/pisa/aboutpisa/>  
[https://en.wikipedia.org/wiki/Programme\\_for\\_International\\_Student\\_Assessment](https://en.wikipedia.org/wiki/Programme_for_International_Student_Assessment) (2017/05/10 閲覧)
- 23 PISA – THE OECD PROGRAMME FOR INTERNATIONAL STUDENT ASSESSMENT <https://www.oecd.org/pisa/pisaproducts/37474503.pdf> (2017/05/10 閲覧)  
<https://www.oecd.org/edu/school/programmeforinternationalstudentassessmentpisa/33693997.pdf> (2017/05/10 閲覧)
- 24 国立教育政策研究所 国際研究・協力部  
<http://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/index.html#PISA2015>  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/data/pisa/](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/pisa/) (2017/05/10 閲覧)
- 25 <https://ja.wikipedia.org/wiki/OECD> 生徒の学習到達度調査 (2017/05/10 閲覧)
- 26 例えば「デジタル大辞泉の解説」  
 ピサ【PISA】《Programme for International Student Assessment》OECD(経済協力開発機構)加盟国を中心に3年ごとに実施される15歳児の学習到達度調査。主に読解力・数学的リテラシー・科学的リテラシーなどを測定する。多肢選択式と記述式で構成され、得点はOECD加盟国の受験者平均が500点、標準偏差が100点となるよう換算される。アンケートによる生徒・学校情報の収集も併せて行われる。オーストラリア教育研究所を中心とする国際コンソーシアムが国

際的な調査の実施・調整を行い、日本国内では国立教育政策研究所が文部科学省などと連携して実施している。学習到達度調査。国際学習到達度調査。ピザ。

27 ライチェン・サルニク、中野、奈良、福田、松下を参照。(website は 2017/05/10 閲覧)

#### 参考文献：

永田実『マーシャル・プラン—自由世界の命綱』中公新書 1990

西崎文子『アメリカ外交とは何か——歴史の中の自画像』岩波新書 2004

油井大三郎『戦後世界秩序の形成—アメリカ資本主義と東地中海地域 1945-1947』東京 大学出版会 1985

ドミニク・S・ライチェン、ローラ・H・サルガニク編(立田慶裕監訳)『キー・コンピテンシー——国際標準の学力をめざして』明石書店 2006

中野啓明「キー・コンピテンシーと PISA リテラシー」『敬和学園大学研究紀要』(21), pp.169-184, (2012)

<https://www.keiwa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2012/12/kiyo21-11.pdf>

奈良勝行「OECD コンピテンシー概念の分析と一面的「PISA 型学力」の問題点」『和光大学現代人間学部紀要』第 3 号 pp.77-98. (2010)

[http://www.wako.ac.jp/\\_static/page/university/images/\\_kiyo3-08.d1ffc36452a18bf5a62b84685105ae48.pdf](http://www.wako.ac.jp/_static/page/university/images/_kiyo3-08.d1ffc36452a18bf5a62b84685105ae48.pdf)

福田誠治「ヨーロッパ諸国の教育改革からの示唆」『季刊 政策・経営研究』vol.2 pp.18-37. (2009)

[http://www.murc.jp/thinktank/rc/quarterly/quarterly\\_detail/200902\\_18.pdf](http://www.murc.jp/thinktank/rc/quarterly/quarterly_detail/200902_18.pdf)

松下佳代「〈新しい能力〉による教育の変容—DeSeCo キー・コンピテンシーと PISA リテラシーの検討—」『日本労働研究雑誌』第 614 号, pp. 39-49. (2011)

<http://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2011/09/pdf/039-049.pdf>